

学部前期課程と後期課程に跨る留学について

1. 学部前期課程と後期課程に跨る留学の定義

学部前期課程と後期課程に跨る留学とは、「留学期間中に」学部前期課程から学部後期課程への進学を伴う留学のことを指す。なお、**進学**とは当該学生の所属学部が後期課程の学部が変わるタイミング（多くの学生は4月）を指し、後期課程の学部の授業を履修すること自体とは関係が無い。留学プログラムへの申請を検討する者は、以下の例を参考に、自身の留学が学部前期課程と後期課程に跨る留学に該当するか判断すること。

○学部前期課程と後期課程に跨る留学に当てはまる例

- ・学部2年次に留学を開始して、留学期間中に学部3年次に進学する場合

○学部前期課程と後期課程に跨る留学に当てはまらない例

- ・学部2年次に留学プログラムに申請し、学部3年次に留学を開始する場合
- ・学部3年次以降に留学を開始する場合
- ・学部2年次に留学を開始するが、留学期間中に学部3年次に進学しない場合

2. 応募資格・条件

学部前期課程と後期課程に跨る留学を希望している者は、以下の要件をすべて満たす必要がある。

(ア) 学部2年次に留学を開始する時点で、前期課程の修了要件（後期課程に進学内定し、修了に必要な単位を取得）を満たしているか、修了が確実に視される状況であること。なお、進学選択を含めて前期課程において特別な取り扱いはしない。

(イ) 学部前期課程と後期課程に跨る留学を希望している旨を、教養学部における応募締切の3週間前までを目途に、教養学部教務課国際交流支援チームにメールで伝えること（氏名・学年・学籍番号を明記すること）。また、その後、本部国際教育推進課より注意事項等に関する説明を受けること。

(ウ) (イ)の後、教養学部前期課程及び進学予定の後期課程学部にて、留学に関する留意点の説明を十分受け、納得した上で応募すること。学部により、留学に関する独自の条件を課す場合がある。進学選択による内定先が確定する前に応募する場合は、進学を希望する全ての後期課程学部で説明を受けること。なお、教養学部前期課程での留学に関する留意点の説明は、メールではなく窓口で受け付けるため注意すること。

※学部前期課程と後期課程に跨る留学を希望する者は、上記(イ)に記載の通り、学部前期課程と後期課程に跨る留学を希望している旨、**必ず最初に教養学部教務課国際交流支援チームに連絡するこ**

と。教養学部教務課国際交流支援チームへの連絡前に、本部国際教育推進課や教養学部前期課程及び進学予定の後期課程学部には連絡することは、絶対に控えること。

※学部前期課程と後期課程に跨る留学を認めない後期課程学部もあるので、「3. 各後期課程学部における学部前期課程と後期課程に跨る留学の取り扱い」を確認すること。

3. 応募方法

別紙「学部前期課程と後期課程に跨る留学に関する留意点」に必要事項を記入し、応募時に提出すること。

4. 各後期課程学部における学部前期課程と後期課程に跨る留学の取り扱い

学部	取り扱い
法学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
医学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
工学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
文学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
理学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
農学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
経済学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認めない
教養学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
教育学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める
薬学部	学部前期課程と後期課程に跨る留学を認める

5. 備考

申請時現在、PEAK（教養学部英語コース）前期課程に所属し、留学期間中に PEAK 後期課程への進学を予定する者は、本資料に記載の学部前期課程と後期課程に跨る留学に関する手続きは不要である。ただし、申請時現在 PEAK 前期課程に所属し、留学期間中に PEAK 後期課程以外の後期課程学部への進学を予定する者は、本資料に記載の学部前期課程と後期課程に跨る留学に関する手続きを行う必要がある。